

議案第34号

通学区域の変更について

通学区域を次のとおり変更する。

平成26年12月12日提出

北九州市教育委員会

教育長 垣 迫 裕 俊

提案理由 若松中央小学校の通学区域の一部を修多羅小学校の通学区域に変更する必要があるので、この案を提出する。

小学校の通学区域の変更について

「若松中央小学校」の通学区域の一部を下記のとおり変更する。

1 対象地区 若松区白山一丁目6番31号の一部及び40号（別添地図参照）

2 変更内容

対象地区の通学区域を「若松中央小学校」から「修多羅小学校」に変更する。

3 変更を検討することとなった契機

第7区自治会からの要望によるもの

（変更要望の理由）

- ・ 当該住宅4軒は、修多羅小学校区と隣接する土地に建っており、修多羅小学校通学区域を通過しないと、若松中央小学校に通学することができない。
- ・ 子供の通学や見守り活動の観点からも、導線が同じ隣接住宅と校区が一致することが望ましい。

4 地域住民の意向確認

第7区自治会長からの要望書に当該住宅4軒の住民（うち2軒は賃貸で空き家のため家主）の署名を添えて、小学校の通学区域変更の要望書が提出された。

当該住宅4軒を含む白山一丁目6番はすべて第7区自治会である。

以上のことから地域住民の意向は確認できたものと判断できる。

5 施行予定期日 平成27年4月1日

通学区域変更部分新旧対照表

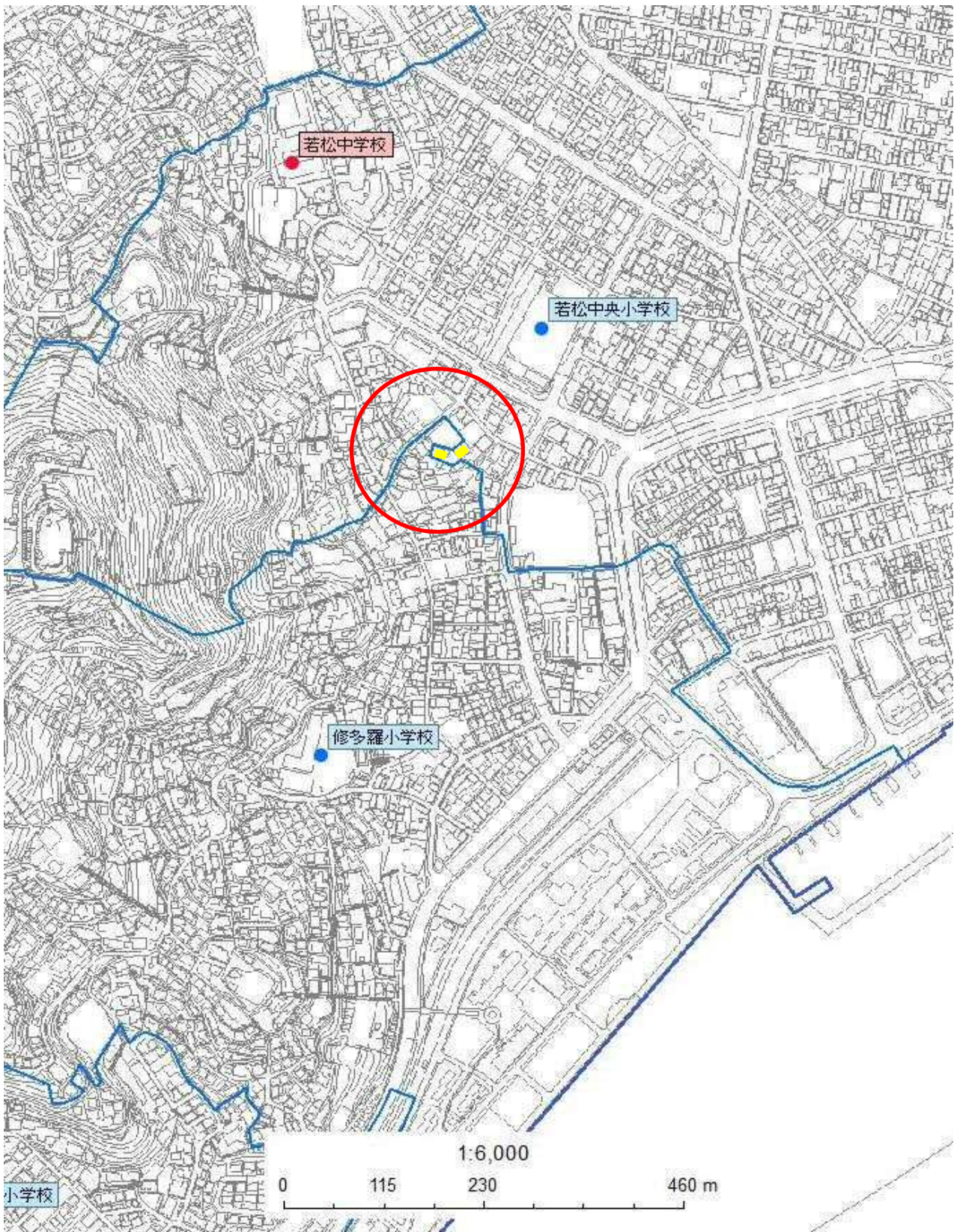
新

小学校名	中学校名	町名	番号
修多羅	若松	白山一丁目	<u>6番13号～37号</u> <u>6番40号</u>
若松中央	若松	白山一丁目	<u>6番38号～39号</u> <u>6番41号～47号</u>

旧

小学校名	中学校名	町名	番号
修多羅	若松	白山一丁目	6番13号～30号 6番31号の一部 6番32号～37号
若松中央	若松	白山一丁目	6番31号の一部 6番38号～47号

若松区白山一丁目
6番31号の一部、40号





白山 2丁目

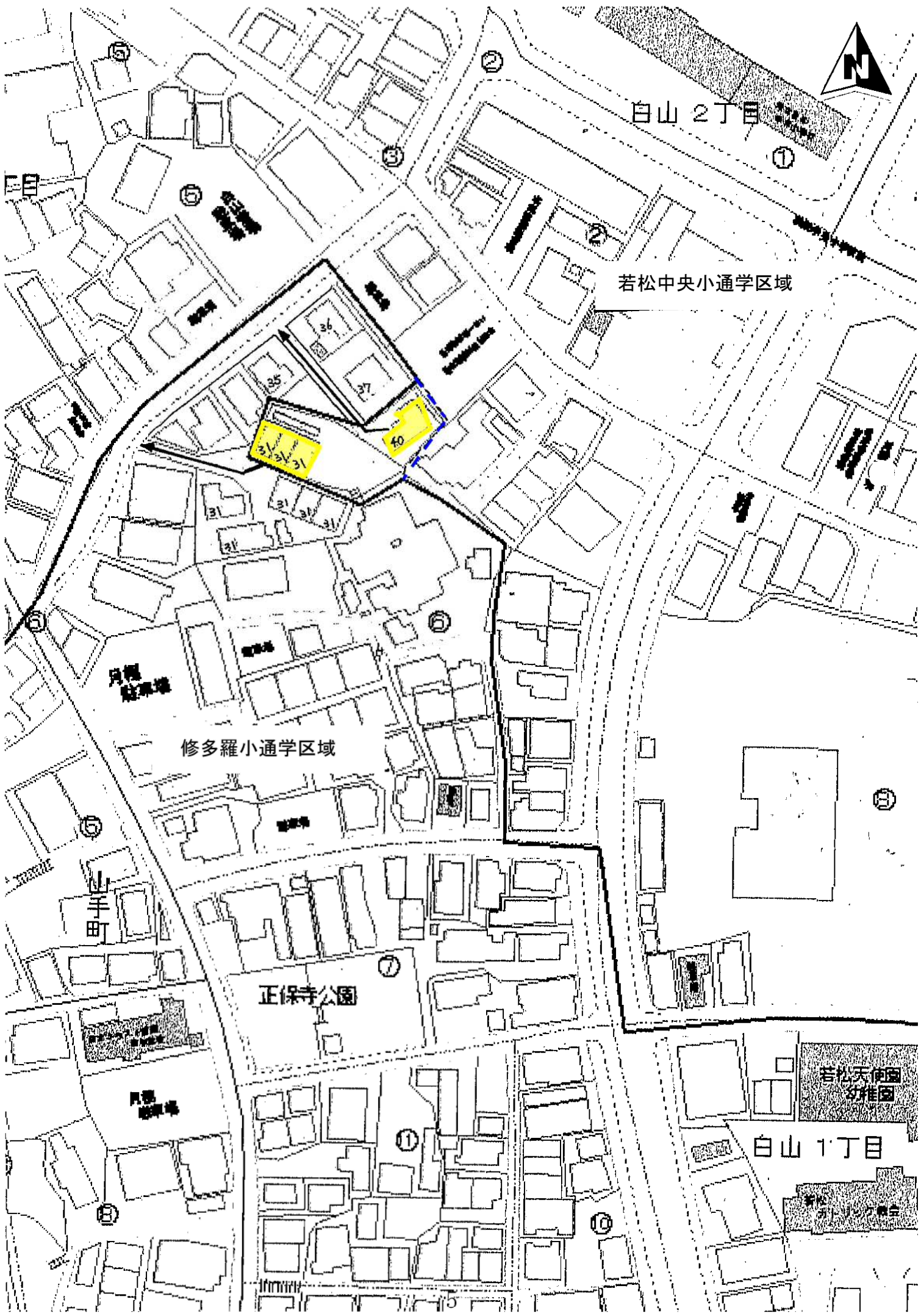
若松中央小通学区

修多羅小通学区

正保寺公園

白山 1丁目

若松天使園
幼稚園



【参考】

□ 各小学校の現状

(1) 学校規模（平成26年5月1日現在）

〔修多羅小学校〕

- ・ 学校規模 6学級 193人（小規模校）

〔若松中央小学校〕

- ・ 学校規模 12学級 308人（適正規模校）

(2) 通学距離・通学路の安全性

- ・ 通学距離 修多羅小学校 600m、若松中央小学校 200m
- ・ 通学路の安全性 いずれの小学校でも問題ない（各小学校に確認）